

令和6年第1回定例会議

教育委員会会議録

令和6年2月16日

羽島郡二町教育委員会

令和6年第1回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和6年2月16日（金曜日）午後1時00分から午後2時50分まで

○場 所 笠松町役場4階 第6会議室

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

○議 題

<日程第2> 議案第1号 令和6年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について

<日程第3> 議案第2号 令和5年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

○協議題

<日程第4> （1）羽島郡二町「立志塾」の報告について

<日程第5> （2）教育長の報告について

<日程第6> （3）教育委員県外視察について

<日程第7> （4）次回（令和6年第2回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】 3月1日（金）13時30分

【場 所】 岐南町中央公民館 集会室1

○出席者

教育長	野原弘康
教育委員（教育長職務代理者）	久納万里子
教育委員	岩井弘榮
教育委員	西 雅代
教育委員	羽田野正史

○説明のために出席した者

総務課長	坂井政俊
学校教育課長	宮川浩司
社会教育課長	藤枝豊和

1 本日の書記

総務課長

坂井政俊

	(午後 1時00分 開会)
教育長	<開会> 只今より、令和6年第1回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。 【異議なし】
教育長	ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。
総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。 令和5年第10回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和5年12月22日(金)10時30分より 岐南町役場2階 会議室2-1で開催されました。 その会議の概要をご報告します。 協議題としまして (1) 令和6年度教職員定期人事異動の方針と重点(案)について ・学校教育課長が、基本方針については、小中学校の人事交流など人事が硬直化しないこと、中堅教諭の確保については、3年4年後を見据えた異動とすること、また、育休産休職員の欠員が出ないことを考慮した異動であることを説明し承認していただきました。

(2) 令和5年度「小・中学校卒業証書授与式」割り当て表(案)並びに令和6年度「小・中学校入学式」割り振り表(案)について

・学校教育課長が、卒業式については教育委員と教育長、学校教育課長、社会教育課長および町からの出席者が参加して実施すること。また入学式については教育長および教育委員会の職員の参加で実施することを説明した後、具体的な参加校について承認していただきました。

(3) 羽島郡二町教育委員会 県外視察について

・学校教育課長および総務課長が、3月15日・16日に東京で開催されるフォーラムについて説明し、具体的な参加講座・日程について検討した後、承認していただきました。

(4) 令和6年度秋季休業日等について

・学校教育課長が、令和6年度の予定について説明し、どのような方法で通知するのか現在検討中であることをお伝えしました。

(5) 令和5年度羽島郡二町キッズウィークのアンケート結果について

・社会教育課長が、すぐーるを利用して郡内小中学校の保護者に公表していることを説明し、具体的な例を挙げながら、質問に対してお答えいたしました。

(6) 令和6年第1回教育委員会定例会 および 令和5年第2回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

・総務課長が、2協議案について一括説明し、2月15日(木)に笠松町役場で、10時から定例会、13時30分から運営協議会を行うことを説明し、承認していただきました。

(7) 令和6年第2回教育委員会定例会について

・総務課長が、例年第2回(3月)教育委員会定例会終了後に、学校教育課主幹による来年度の教員の人事異動の説明・調印式を予定していることを説明し、その調印式の日付に合わせて実施することを承認していただきました。

(8) その他について

・総務課長が、11月10日に開催された「令和5年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会」の振り返りについて、アンケート用紙の回収を行わせていただきました。

教育長	<p>以上が、令和5年第10回教育委員会定例会議の報告でございます。</p> <p>では、只今の報告につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？</p> <p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p><日程第2>議案第1号 令和6年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算（案）について、総務課長から説明させていただきます。</p>
総務課長	<p>日程第2、議案第1号について説明いたします。</p> <p>本日提示させていただきます予算案は、1月15日（月）に幹事町の岐南町の二役査定を受け、1月25日（木）に、両町の副町長、財政部局へ説明をさせていただきました。</p> <p>それでは、「羽島郡二町教育委員会特別会計当初予算(案)」をご説明させていただきますので、資料4頁をご覧ください。予算総額は歳入歳出ともに、2億7,165万2,000円で、前年比1,306万9,000円の増額でございます。</p> <p>歳入の内訳については、款ごとに、分担金は、前年比602万3,000円増の8,591万8,000円、負担金は、前年比 726万7,000円増の1億7,979万6,000円、県支出金は、前年比29万4,000円減の465万9,000円、繰越金は、前年同額の100万円、諸収入は、前年比7万3,000円増の27万9,000円 となっております。</p> <p>歳出の内訳については、項ごとに、教育総務費は、前年比 168万6,000円減の1億4,491万3,000円、学校教育費は、前年比 1,400万8,000円増の1億1,774万6,000円、社会教育費は、前年比 75万7,000円増の685万7,000円、保健体育費は、前年比 1万円減の111万6,000円、予備費は、前年同額の100万円となっております。</p> <p>(以下省略)</p>
社会教育課長	<p>補足させてください。13頁のところで、中学校活動、社会人指導者の謝礼でございますが、総額は上がっておりますが、それぞれにお支払いをする単価は変わっておりません。今までは、月々の上限が低く設定され、指導していただいた分まで払えなかった面があり、その部分を少しでも解消できるよう上限を上げたということでございます。</p>

岩井委員	12・13頁の職員手当等が増額しています。理由は何ですか。
総務課長	職員手当につきましては、地方自治法の改正に基づき、会計年度任用職員に関する条例の改正が行われることにより、来年度から会計年度任用職員の方にも勤勉手当が支給されることになったためでございます。
久納委員	14頁の社会教育総務費の中で、需用費が3倍以上になっていますが、要因は何ですか。
社会教育課長	「ボランティア手帳」の印刷によるものでございます。令和5年度は、過年度分の在庫があったため購入しておらず、在庫がなくなったため令和6年度は増刷するものです。およそ2年ごとに購入しております。
岩井委員	I C T専門員について聞きたいのですが。専門的な仕事であることを考慮すると、この給料で受けてもらえますか。
学校教育課長	再任用といった形態でお願いするもので、はじめてのケースのため何とも言えないところがございます。ここには、給料の予算が計上してありますが、他にも報酬や手当等もございますので、トータルで年間450万～500万くらいの金額になります。
教育長	他に何か気がつかれたことがございましたら、後ほどで結構ですのでおっしゃってください。 続いて点検評価について報告をお願いします。
学校教育課長	19頁をご覧ください。教育振興基本計画を基にした数値指標指導重点について、7月と12月に評価を行いました。それをまとめたものが20頁以降に載せてございます。
学校教育課長	学校教育課長が<目標1：夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成>について説明
西委員	最近の授業では、携帯電話も使用しているそうです。また、携帯電話をパソコン

	<p>に繋げて使用することもあるみたいです。最近、子供に携帯を持たせたのですが、持ち運びがきくのですごく便利だと喜んでいました。そういったことで、携帯電話も悪いことばかりではないことを認識しました。先生への個人的な相談にも使っていると聞きました。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長が<目標2:他者と共に社会の持続的な発展を牽引できる多様な力の育成>について説明</p>
岩井委員	<p>地域の中での子供たちの居場所がなくなっていくのではないかと心配をしています。将来、地域を牽引していけるような子供を育てていくことが大事なことで、地域行事などを通して、子供の手本になるようなことを示していくことを心掛けていかなければいけないと感じています。子供たちの中に入って、そういったことを、組織としてできるよう研修したりしなければならぬと思っています。</p>
社会教育課長	<p>多様性の時代で、地域の活動に参加しない方も増えています。そうすると、他人のために尽力している人も、なぜ自分たちばかりがといった感情を抱いてしまうこともあるようです。</p>
岩井委員	<p>子供が大人の犠牲になってしまっているように感じます。楽しんで参加できるような仕組み作りが大切だと思います</p>
社会教育課長	<p>これからは、実施した人自身が満足感を得られるような方法を考えていかなければならない時代になっていくのだと感じています。</p>
学校教育課長	<p>何か一つのことにじっくり取り組める環境を作っていくことも大切であると思っています。</p>
久納委員	<p>各町内での維持は大変なため、学校が主導で行っていくのがよいのではと思います。また行政が先頭にたった指導を行うこともあるのではないのでしょうか。行政で指導すべきものと、学校がしなければいけないものとの区分けをすることが必要だと思います。</p>
社会教育課長	<p>岐南町の獅子芝居も今年度から3小学校全てで、ふるさと学習として取り扱っています。最初は、東小学校のみで学習していましたが、去年から西小が加わり、今</p>

	<p>年からは北小も始めました。</p>
羽田野委員	<p>伏屋の獅子芝居は、役場職員中心ですね。私が自治会長を行ってわかったことですが、町内会を脱退する人が増えてきています。特に子供が中学校・高校になったら辞めるという方が多くいます。共働きの人が多いため、班長ができないので脱会するといった傾向にあります。そのような世代の人たちと連携していくということが非常に大切なのですが、できていない。連携してできるようになれば、本当によいと思います。ある程度、強制するくらいのやり方にしていかないと、自治会自体が駄目になってしまうと感じています。</p>
教育長	<p>自治会に加入しない理由の中には、自分に責任が降りかかってくるといったこともあるとは思いますが、そうではないことを分かってもらい、親同士が繋がることによって、自分の子を育てるためには、周りの子の成長も大切であることを認識してもらおうことも必要だと思います。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課長が<目標3：生涯学び、生かし活躍できるようなスポーツ・文化など学びの環境の整備>について説明</p>
久納委員	<p>家庭の教育力の活用という施策に、ボランティア手帳の活用を入れるのはどうかと思います。</p>
教育長	<p>施策に対する重点内容がマッチしていない項目もありますので、次の計画時には修正したいと考えています。</p> <p>親同士の繋がりについて、どう思われますか。</p>
西委員	<p>親同士の繋がりには、今はLINEで行うことが多いです。</p>
学校教育課長	<p>続きまして、目標4について説明します。</p> <p>学校教育課長が<目標4：学びや育ちを支え、誰もが社会の担い手となるセーフティネットの構築>について説明</p>
岩井委員	<p>学校は災害時に避難所になっているのですね。</p>
学校教育課長	<p>中学校は体育館の1階が避難所になります。部室の荷物を全部外に出してスパー</p>

	<p>スを確保する必要があります。</p>
岩井委員	<p>大災害になればそうなと思いますが、そういった訓練は行ったことがないと思います。</p>
羽田野委員	<p>岐南町でも、まずは自治会長だけで訓練を行うことになっていますが、自治会長だけが行ってもあまり意味がないように感じています。</p>
教育長	<p>学校でも、命を守る訓練は行っておりますが、まずは、地域防災といった視点で行わなければ意味がないと考えています。そのあと力になれるのが中学生であると思います。開設した後に、どういったことができるのか、そういった辺りまで考えて行う必要があると思っています。</p>
学校教育課長	<p>前任校で避難訓練を行った時、川が近い学校だったため、避難物資を3・4階に運ぶための中学生の活躍は相当大きいことが分かりました。</p>
教育長	<p>ほかに、ご意見などよろしかったでしょうか。 基本目標5に移らせていただきます。</p>
総務課長	<p>総務課長が<目標5：教育施策推進のための教育基盤の充実>について説明</p>
岩井委員	<p>1月に定例会を行っていないので、行ってもいいのではないかと考えています。以前は行っていた覚えがあります。</p>
教育長	<p>次年度以降、検討させていただきます。では、点検評価については、以上となります。</p>
学校教育課長	<p>続きまして、「立志塾」の事業報告をさせていただきます。 学校教育課長が<協議題1：立志塾の取組>について説明</p>
教育長	<p>立志塾の報告をさせていただきました。会計報告につきましては、来年度最初の定例会で報告させていただきます。 続きまして「第4次教育振興基本計画の骨子」について、私から説明させていただきます。</p>

教育長が＜羽島郡二町教育委員会 第4次教育振興基本計画策定にむけて＞について説明

1 羽島郡二町の教育が目指す将来像

VUCAの時代においても生きる本質を備え、郷土への愛着をもち、人々の幸福を願い、個の持ち味の発揮と他者との協働を通して、地域の豊かな未来を創造する人

2 つけたい力

◇生命の尊厳を深く認識し、(状況に応じた的確な判断のもと)健康・安全の保持増進を図る力を育成する

◇自他を思いやる心をもち、つながりを大切にするとともに歩む豊かな人間性を育む。

◇未来への夢や願い、目標をもち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学ぶ力を育成する。

3 基本理念 『様々な関わりの中で学び、社会の一員として貢献できる社会人の育成』

4 基本方針 ◇自らの意志をもち、他者との協働を通して、願いの具現に向けた実践力を育成する。

◇学校・家庭・地域・行政の役割を明確にし、共有した目標具現に向け、各々の強みを生かした連携が図られた教育を推進する。

5 学びの場への願い

学 校…児童生徒一人一人の存在が認められる温かな風土があり、個や集団の意志決定が重んじられ、様々なことに積極的かつ繰り返し挑戦できる場でありたい。また、教職員においては、各々の高い専門性とチームとしての組織を生かして児童生徒と向き合うことを通して一人一人の理解を深め、信頼と愛情に基づく主体性の育成を重視した指導・援助に努めたい。

家 庭…家庭との素直な対話を通して、児童生徒が安らぎを感じ、身の回りで起きている事象について、自分の生き方と関わらせて考える場でありたい。また、保護者も児童生徒から学ぶ関係でありたい。

	<p>地 域…地域が有する人的・物的な教育力を生かし、多様な体験・挑戦を通して、人・もの・ことから、社会につながる基礎的・専門的なことを学び続けられるよう努めたい。</p> <p>行 政…児童生徒及び地域住民が学ぶ権利を保障するとともに、人的・物的両側面の教育環境を整備したい。</p> <p>【羽島郡二町教育振興基本計画（案）】</p> <p>4つの施策</p> <p>I 生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する</p> <p>II 自己と他者を思いやる心を持ち、つながりを大切にしてともに歩む豊かな人間性を育む。</p> <p>III 未来への夢や願い、目標を持ち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学ぶ力を育成する。</p> <p>IV 新しい時代につながる教育を推進し、学びのセーフティネット及び環境の基盤を整備する。</p> <p>岩井委員 県の計画は、まだできていないのですか。</p> <p>教育長 12月に県の計画はできています。施策が4つあります。基本的には羽島郡も4つの施策に合わせてあります。 また、この辺りを明確にしながら、次回3月に再度報告させていただきます。</p> <p>総務課長 続きまして、日程第5「教育委員県外視察」について説明させていただきます。 総務課長が<教育委員県外視察>について説明</p> <p>総務課長 最後に、「次回（令和6年第2回）教育委員会定例会の開催」について報告させていただきます。 総務課長が<次回定例会の日程>について、3月1日 13時30分から中央公民館集会室1にて開催することを再確認</p> <p>学校教育課長 人事案件について、先生の不足により難しい状態が続いておりましたが、一昨日の段階でなんとか定数分の人数だけは確保できましたので、報告させていただきます。今後は体制充実のための加配について交渉していきます。</p>
--	---

総務課長	次々回（第3回）の教育委員会の定例会については、中央公民館 講堂での教職員服務宣誓式の後、中央公民館 学習室で実施することを予定しております。よろしくお願いいたします。
教育長	以上で、すべての議題についての協議は終わりました。これをもちまして、第1回教育委員会定例会を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 (午後 2時50分 閉会)